

きちっとした回答を強く求める

夏季手当第二回 団体交渉



NO. 603
発行
07・6月7日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
守橋久仁雄
編集責任者
教宣部

三〇カ月分を要求

本部は五月二十二日、貨物会社と団体交渉を開催し、『二〇〇七年度夏季手当に関する申し入れ』に基づく第二回目の団体交渉を開催しました。

前年度を上回る 経常利益

組合は、収入動向を踏まえ、今年の夏の手当については、他JR各社が夏季手当の上積みをしている。今後、四国についても前年を上回る経常利益を出したことから上積みの可能性もある。貨物会社社員も大きな期待を持っていることから、会社経営陣の判断が求められる。四国は過去一億円の経常利益で二カ月

2007 夏季手当要求

支払い額は2007年6月1日現在の基準内賃金の3.0ヶ月分
支払いは2007年6月29日までとすること。
期間率・成績率及び55歳到達者、55歳以上社員の扱い等支払い条件を大幅に改善すること。
調整期間内に55歳に達した社員の算定基礎額は、55歳到達時の基準内賃金とすること。
支払いに当たっては社員・組合間差別のないよう公平・公正に行うこと。
契約社員及び臨時社員についても社員と同様の取り扱いとすること。

以上の回答をしている。また、会社は、これまでも『黒字になったときには労苦に心えたい』としており、貨物の決算は前年度を上回る経常利益となっている。
これらのことを踏まえ現時点での会社の考え方を明確にすること。と追及しています。

回答とならないが 収入動向や 他の状況も含め判断

会社側は、本日時点で、回答とはならないが、収入動向や他の状況も含め判断する。前回の組合主張については、経営陣に話をしてある。JR各社の動きについてであるが、貨物の厳しい状況は変わらない。交渉であるので今後、交渉も踏まえな



全分会代表者 会議の開催

6月23日 (土)
13時30分から

新潟市 新潟会館



つ社員・家族に、きちっとした回答を強く求める』として団体交渉を終了しました。



最後に組合は、『社員が望むことは、健康で安心して務められることと、生活が前年よりも少しでも良くなることである。しかし、一方では減税の廃止による負担増など社会的政治的な厳しい状況がある。そのような背景も踏まえ、大きな期待を持

社員の期待に応え 誠意ある回答を

教育三法案は～

三法案は、改悪教育基本法の具体化をはかり、わが国の教育制度を根本から転換し国の関与と統制を強化するもので、憲法と教育の条理に反するものといわざるをえません。

『規範意識』や『わが国と郷土を愛する態度』など多くの徳目を義務教育の目標に掲げ、その達成を義務付けている。『靖国史観』を学校現場に持ち込む動きがありますが、『愛国心』の強制がこうした動きに拍車をかける危険があります。

教員の組織を大きく変え、これまで校長、教頭、教諭という組織から、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、それに教諭というまさに職階による上意下達の体制としています。

十年で教員の免許が切れるというやり方は身分の安定と保障を求めたILO・ユネスコの『教員の地位に関する勧告』に反します。

教育委員会への国・文部科学省の権限強化は、教育の地方分権・地方自治の原則に反するものです。



『学校教育法改定案』

義務教育の目標に『我が国と郷土を愛する態度』など徳目をもちこむ。

学校に、新たに副校長、主幹教諭、指導教諭を置く。

文科相の定める基準で学校評価。

『教員免許法改定案』

教員免許に十年ごとの更新制を導入。

『指導不適切な教員』の人事管理の厳格化。

『地方教育行政法改定案』

文部科学相が教育委員会に『指示』、

『是正要求』ができる。

教育委員会の私立学校への関与を可能に。



丸20年を迎えた今こそ 解決へ全力を！

国労函館闘争団

今年を決戦の年に

丸二十年を迎えた国鉄闘争は、昨年十一月、ILO（国際労働機関）が一〇四七名採用差別事件の解決に向けてより踏み込んだ第七次勧告を出し、十二月五日には国労と、五四五名の団員・遺族が新たな訴訟に踏み切ることで当事者の足並みがそろいました。

丸二十年の今年を決戦の年と位置づけている国労と闘争団は『二十年を超えさせないで解決を！』と世論づくりをめざし二月、三月にはハンストやキャラバン行動を連続して取り組んできました。

が、マスコミ報道や全国各地の地方議会決議に見るように一〇四七名採用差別事件の『二十年を超えさせないで解決を！』との声は着実に広がっています。
働く者の人権や尊厳を踏みこじり、家族の平和な生活を破壊し、子ども達の将来の夢まで奪つ

て平然としているJRや国に対してきつちり責任を取らせよつとの闘争団の決意はいさかも衰えることはありません。国や企業による闘争労働組合つぶしがまかりとおるなかで、過労自殺が過去最多と報道されています。一〇四七名の不採用者と同じく、いくら真面目に働いても企業の都合でリストラされたり、非正規就労を余儀なくされている労働者も増え続けています。

函館闘争団は、亡くなった三名の仲間の意志を引継ぎ、全国三十六闘争団と共に丸二十年の今年を解決の年とするために全力をあげる決意です。働くものが安心して働き続けることができるよう、この決戦段階をしつかり闘い抜きます。

この時期は、闘争団の闘いと生活を支えるための夏期物販の取り組みもスタートします。あらためて皆さんのご支援をお願いする次第です。
二〇〇七年五月二十九日

国労函館闘争団



